

平成 2 2 年度

建築都市局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 2 年度建築都市局予算要求総括表 1
- 2 平成 2 2 年度建築都市局経営方針 3
- 3 重点的に取り組みを行う主なもの 3
- 4 事務事業の見直し等 9

1 平成22年度建築都市局予算要求総括表

【一般会計】

平成22年度要求総額 21,281,827千円
 (平成21年度予算額 20,716,247千円)
 前年度比 +2.7%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成22年度 予算要求額 A	平成21年度 予算額 B	増減 A - B
①新 新若戸道路整備事業	195,200	-	195,200
小倉都心部市街地再開発事業	679,700	492,090	187,610
小倉駅北口西地区の交通 アクセス環境整備事業	226,000	224,800	1,200
黒崎副都心「文化・交流 拠点地区」整備事業	363,000	38,000	325,000
折尾地区総合整備事業 (連続立体交差・街路事業等)	2,294,000	3,669,100	1,375,100
①新 北九州定住促進支援事業	65,334	-	65,334
①新 中心市街地活性化関連事業	104,700	-	104,700
中心市街地暮らし・ にぎわい再生事業	586,000	140,000	446,000
中心市街地共同住宅供給事業	133,600	40,000	93,600
低炭素先進モデル街区 形成推進事業	14,200	9,400	4,800
市民との協働による 景観づくり	24,960	27,350	2,390
②拡 環境首都総合交通戦略の推進	120,821	36,878	83,943
②拡 おでかけ交通事業	21,100	8,600	12,500
市営住宅整備事業	2,596,502	2,453,482	143,020
市営住宅維持管理事業	4,142,166	4,055,607	86,559
市営住宅耐震改修事業	242,166	142,000	100,166
住環境整備事業	1,248,800	1,569,000	320,200
①新 狭あい道路拡幅整備事業	71,000	-	71,000

【北九州市土地区画整理特別会計】

平成22年度要求総額 1,527,000千円
 (平成21年度予算額 1,430,000千円)
 前年度比 +6.8%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成22年度 予算要求額 A	平成21年度 予算額 B	増減 A - B
折尾土地区画整理事業	971,000	793,000	178,000

【北九州市土地区画整理事業清算特別会計】

平成22年度要求総額 3,700千円
 (平成21年度予算額 5,000千円)
 前年度比 26.0%

【北九州市住宅新築資金等貸付特別会計】

平成22年度要求総額 114,135千円
 (平成21年度予算額 147,100千円)
 前年度比 22.4%

【北九州市駐車場特別会計】

平成22年度要求総額 759,192千円
 (平成21年度予算額 759,000千円)
 前年度比 +0.0%

【北九州市学術研究都市土地区画整理特別会計】

平成22年度要求総額 2,335,000千円
 (平成21年度予算額 2,147,000千円)
 前年度比 +8.8%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成22年度 予算要求額 A	平成21年度 予算額 B	増減 A - B
北九州学術研究都市北部 土地区画整理事業	1,978,000	1,776,000	202,000

2 平成22年度建築都市局経営方針

建築都市局においては、限られた財源の中で、今まで以上に効果的、効率的に事業成果を生み出すため、「選択と集中」による施策の重点化を明確にし、

- (1) 活力ある都市づくり
- (2) 「まちなか」重視のまちづくり・住まいづくり
- (3) 安全・安心で環境に配慮したまちづくり

を基本方針として、都市の発展に必要な基盤整備の促進、高質で快適な魅力ある生活空間の創出、市民の安全・安心の確保につながる施策を総合的に推進していきます。

また、施策の推進にあたっては、市民・企業・NPO等との協働を目指すとともに、国の制度を最大限に活用するなど財源の確保に努めます。

3 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 活力ある都市づくり

「元気なまち」を実現するための都市基盤整備を中心とした都市づくりを推進します。

交通ネットワークの形成

- | | | |
|-------|--------------------|------------|
| -2・新規 | ・新若戸道路整備事業（有料道路事業） | 195,200 千円 |
|-------|--------------------|------------|

新若戸道路は、若戸大橋及び周辺道路の渋滞緩和、響灘地区への交通需要増加への対応などを目的として、国の港湾直轄事業、市の街路事業と共同で整備が進められており、トンネル内の防災設備や料金所などについては有料道路事業を導入し、整備を促進します。（平成24年度完成予定）

小倉都心の整備

- | | | |
|-----------------|-------------------|------------|
| -1, -3
-1・継続 | ・小倉駅南口東地区市街地再開発事業 | 105,600 千円 |
|-----------------|-------------------|------------|

都市計画道路などの公共施設とオフィスを中心とした多機能な再開発ビルを一体的に整備することで、小倉駅前にふさわしい良好な都市空間と、新たな雇用促進による賑わいの創造を目的とした市街地再開発事業を行います。

- | | | |
|--------------|--------------------|------------|
| -1, -1
継続 | ・西小倉駅前第一地区市街地再開発事業 | 574,100 千円 |
|--------------|--------------------|------------|

西小倉駅前地区において、まちなか居住を促進する住機能導入と都市計画道路小倉中央線の歩道整備事業を併せた市街地再開発事業を推進します。

-1・継続

・小倉駅北口西地区の交通アクセス環境整備事業 226,000 千円

小倉駅を拠点とした賑わいづくりを進めている小倉駅北口西地区において、小倉記念病院の移転(新築)を契機に、来訪者の受け皿として道路網を強化するとともに、歩行者の安全・安心の確保を行い、地区全体の交通アクセス等の環境整備を進めます。

黒崎副都心の整備

-1・継続

・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業 363,000 千円

P F I 事業による広場・緑地、図書館、ホールなどの施設整備に向け、施設的设计などを進め、年内に工事着手します。

折尾地区の整備

-1, -1

・折尾地区総合整備事業 3,265,000 千円

-2・継続

折尾駅周辺連続立体交差事業・街路事業等 2,294,000 千円

折尾土地区画整理事業 971,000 千円

折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備します。

学術・産業拠点の整備

-1, -4

・北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業 1,978,000 千円

継続

周辺の自然環境や都市環境を活かしながら、先端科学技術に関する教育・研究機関の集積や良好な住宅地の供給を目標にした複合的なまちづくりを進めており、引き続き宅地や道路等の整備を行います。

市外からの転入促進

-1, -1

・北九州定住促進支援事業 65,334 千円

新規

人口定住を促進するため、市外から転入して中古・新築住宅を取得する200世帯を対象に、市が最大50万円相当、住宅事業者も50万円相当、合計100万円相当の優遇措置を行います。

また、良質な住宅や支援制度、仕事、生活情報など、本市への転入のための総合的な情報を全国に向けて発信します。

(2)「まちなか」重視のまちづくり・住まいづくり

都市基盤や公共施設などが充実し、公共交通の利便性が高く、子供から大人まで誰もが暮らしやすい「まちなか」重視のまちづくり・住まいづくりを目指します。

まちづくり・住まいづくりに関する基本計画

-1, -3 継続	<p>・都市政策推進業務 12,230 千円</p> <p>中心市街地活性化やコンパクトシティ実現に向けた、今後のまちづくりのあり方について検討を行うとともに、都市計画制度を活用した魅力ある地域づくりを推進します。</p>
-1, -3 継続	<p>市民、企業、NPO 等と協働したまちづくり</p> <p>・まちづくり市民支援事業 13,000 千円</p> <p>都市計画マスタープラン地域別構想の策定をきっかけとした地域発意のまちづくりに対応し、事業手法がはっきりしていない初期段階の勉強会から、地域住民が組織する団体が行う、良好な住環境形成に向けた計画づくりやルールづくりまでを段階的に支援し、市民中心のまちづくりの実現を図ります。</p>
-1, -3 新規	<p>・提案型まちづくりサポーター支援事業 30,000 千円</p> <p>小倉地区において、まちづくりの専門家によるサポートチームを置き、低未利用状態の既存ストックの活用を促進することによって、中心市街地の活性化につながる商業・業務機能や集客機能、住居機能等の充実を図ります。</p>
-3, -4 新規	<p>・小倉都心プロモーション事業 35,000 千円</p> <p>本市の玄関口である小倉都心において、市民・企業・まちづくり団体・行政等が一体となり、市内外に向けて、マスメディアを活用した情報発信など、街の魅力を伝えるプロモーションを実施し、小倉のイメージアップや交流人口の増加等を図ります。</p>
-3, -3 新規	<p>・黒崎地区まちづくり人材育成事業 7,080 千円</p> <p>黒崎地区でまちづくり活動を行っている人の中から、今後の黒崎地区まちづくりのキーマン(担い手)を選定し、黒崎地区中心市街地の活性化に向けた持続可能なまちづくりを行える人材を育成します。</p>

-1, -3 新規	<ul style="list-style-type: none"> ・黒崎地区新たな魅力づくり社会実験事業 29,550 千円 <p>黒崎地区中心市街地の活性化に向けた持続可能な取り組みの実現を目指し、黒崎地区の地元団体と連携し、地元の関心の高い事業について社会実験を実施し、継続した事業展開の可能性について検討を行います。</p>
--------------	---

-1・新規	<ul style="list-style-type: none"> ・黒崎地区人に優しいコンセプトづくり 3,070 千円 <p>中心市街地への集客や回遊性の向上を目指す、明るい商店街、安全安心な商店街に向けた取り組みや、低炭素社会へ向けた公共施設への太陽光発電施設導入などの取り組みのうち、行政が主体的に取り組むべき、公共整備にかかるものについて、黒崎地区に相応しいコンセプトづくりを検討します。</p>
-------	--

-3・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地暮らし・にぎわい再生事業 586,000 千円 <p>都市のにぎわい創出を図るため、中心市街地活性化基本計画の区域内(小倉地区・黒崎地区)で行われる都市機能のまちなか立地・空きビル再生等の事業に対し、国土交通省の制度を活用した支援を行い、中心市街地の賑わいづくりを進めます。</p>
-------	--

民間住宅供給支援などの住宅政策の推進

-1, -1 -1, -1 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・優良賃貸住宅供給支援事業 400,927 千円 <p>企業立地に対応したファミリー向けの賃貸住宅や、高齢者が安心して暮らせる賃貸住宅の供給を促進するため、民間事業者等が建設する良質な賃貸住宅を150戸認定し、建設費補助及び家賃補助を行います。</p>
------------------------	---

-1・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地共同住宅供給事業 133,600 千円 <p>まちなか居住の促進と市街地環境整備を図るため、中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)区域内で供給される優良な共同住宅を5年間(H20~24年度)で300戸認定し、戸当り最大100万円の建設費補助を行います。</p>
-------	--

(3) 安全・安心で環境に配慮したまちづくり

環境に配慮した美しいまちづくりを進めるとともに、安全で安心して暮らせる住環境の形成に向けたまちづくりを推進します。

低炭素社会実現に向けての取り組み

-1, -2 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素先進モデル街区形成推進事業 14,200 千円 <p>小倉北区城野地区において、基盤整備の段階から総合的な低炭素技術・方策</p>
--------------	--

を導入し、先進的なCO₂排出削減を実現する低炭素先進モデル街区の形成を図るため、実証実験などを行いながら、整備計画を策定します。

-2・継続

- ・市営住宅CO₂削減対策事業 19,200千円

環境配慮型建築物の普及促進のため、市営住宅の建替えに併せ、屋上部分に太陽光発電を設置し、CO₂削減に取り組みます。

魅力ある都市景観形成の推進

-2, -3

継続

- ・市民との協働による景観づくり 24,960千円

地域の財産となる景観資源の発見・活用や、地域主体の景観づくりの取り組みを積極的に支援するとともに、学校や地域と連携して市民の景観意識の向上や景観づくりの担い手育成に取り組み、市民との協働による景観づくりを一層推進します。

-1, -3

継続

- ・魅力ある街並み形成 3,769千円

下関市と協働・連携した関門景観条例による魅力ある関門景観形成の推進や、景観アドバイザー制度の活用による公共施設の魅力向上など、市民が誇りと愛着をもてる街並みの形成を推進します。

-1・継続

- ・新たな景観制度の推進 2,140千円

「美しい世界の環境首都」の実現を図るため、景観法を活用した規制の強化等の新たな景観制度を活用するとともに、市民と共に策定した本市の景観制度の指針である「北九州市景観づくりマスタープラン」を推進します。

公共交通機関の利用促進

-1, -2

-2, -4

拡充

- ・環境首都総合交通戦略の推進 120,821千円

過度のマイカー利用から環境負荷の軽減につながる公共交通利用への転換を促すため、バスの定時性・速達性を確保する幹線バス路線の高機能化や、駅・主要なバス停において乗り継ぎ環境等を改善する交通結節機能の強化など、短中期の交通施策を盛り込んだ「環境首都総合交通戦略」を推進します。

-2・拡充

- ・おでかけ交通事業 21,100千円

地域住民を中心に交通事業者や市が連携して進める「おでかけ交通」事業において、車両購入費などの設備投資及び試験運行、運行継続に必要な経費の一部を助成します。

建築物の安全・安心の推進

-1・継続	・木造住宅耐震改修工事費補助事業	7,500 千円
	耐震基準を満たさない昭和56年以前の木造住宅の耐震改修について、改修工事費の一部(1件50万円を限度)を助成します。	
-1・継続	・マンション耐震改修費等補助事業	28,000 千円
	昭和56年以前のマンションの耐震改修等を行う管理組合に対して、診断費用の一部(1戸あたり3万円を限度)や改修費用の一部(1戸あたり50万円を限度)を助成します。	
-1・継続	・民間建築物吹付けアスベスト除去工事等補助事業	8,100 千円
	多数の人が利用する建築物に施工されている吹付けアスベスト等の除去工事等を行う所有者等に対して、分析調査費用(1件25万円を限度)や除去工事費用の一部(1件120万円を限度)を助成します。	
-1・新規	・既存民間建築物データベース作成事業	45,150 千円
	建築物の安全・安心を推進するため、既存民間建築物におけるアスベストの使用実態、耐震化の状況等の基礎的な状況についてデータベース(台帳)を作成します。	
市営住宅の適正な整備・維持管理		
-1, -1 -1, -3 -2・継続	・市営住宅整備事業	2,596,502 千円
	市営住宅再配置計画に基づき、老朽化の著しい市営住宅171戸の建替えに着手します。	
-1, -2 -1・継続	・市営住宅維持管理事業	4,142,166 千円
	市営住宅(約3万3千戸)を適切に管理運営するとともに、ストックの計画的な維持修繕などに取り組みます。	
-3・継続	・市営住宅駐車場整備事業	138,400 千円
	市営住宅の駐車場が不足する団地について、空きスペースを活用し、駐車場の増設を進めます。	
-3・継続	・市営住宅耐震改修事業	242,166 千円
	市営住宅について、安全で安心な住まいづくりを推進するために、既存市営住宅18棟の耐震改修工事に着手します。	

-3・新規

・市営住宅未利用地活用事業

117,800 千円

住宅政策用地として活用しないこととなった未利用地について、公共利用や売却・貸付など有効に活用するため、確定測量等を実施します。

住環境整備事業の推進

-1・継続

・住環境整備事業

1,248,800 千円

防災性の向上、居住環境の改善を図るため、引き続き小倉北区長浜地区、八幡東区丸山・大谷地区及び八幡西区西折尾地区で、コミュニティ住宅の建設、道路整備、老朽住宅の除却などを行います。

-1・新規

・狭あい道路拡幅整備事業

71,000 千円

幅の狭い道路に面した建築物の建替えなどをする際に、道路幅を広げることが促すことにより、防災性に優れた安全な住宅市街地と居住環境の向上を図ります。

4 事務事業の見直し等

市外からの転入促進施策の見直し

市外からの転入者に対し、新築住宅購入に対する補助（最大100万円）を行う「北九州市住まい支援事業」を見直し、住宅事業者との協働で、官民合わせて100万円相当の優遇措置を行うとともに中古住宅の購入も対象とする「北九州市定住促進支援事業」を新たに創設します。